

ジュネーブ軍縮会議における 濱地政務官によるステートメント(骨子)

(冒頭)

- 我が国は、唯一の被爆国として、軍縮・不拡散を外交政策の重要な柱の1つと位置づけ、ジュネーブ軍縮会議（CD）の再活性化等を通じて、核兵器のない世界の実現に向け最大限努力してきた。
- CDのマンデートをふまえると、CDの活動は軍縮に関する条約交渉の早期開始につながるべき。本年は、オープンエンド作業部会(OEWG)の開催によりCDでの議論が活発化しているが、これは、20年間の停滞を終わらせ意味ある作業計画を採択するための国際社会からの警鐘である。これに対して我が国として協力を惜しまない。

(核軍縮の置かれた状況)

- 最近の核軍縮・不拡散のおかれた状況を振り返ると、昨年の核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議や国連総会第一委員会で、核兵器の非人道性や核軍縮の効果的措置に関し活発な議論がなされた。
- NPT運用検討会議では最終文書を採択できず、非人道性やOEWGに関する国連総会決議が採択されたものの反対票もあった。核兵器国と非核兵器国の分断が進んでいることを懸念する。
- これまで、我が国は、核軍縮を進めるためには、核兵器国と非核兵器国の協力の下で、現実的・実践的な取組が不可欠であると述べてきており、とりわけ以下を重視する。
 - 核戦力の透明性の向上,
 - 全ての核兵器保有国によるあらゆる種類の核兵器の削減, 核兵器削減交渉の多国間化,
 - 包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効,
 - 核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の早期交渉開始・妥結,
 - 核軍縮検証のための国際パートナーシップ(IPNDV)の推進
- 昨年9月、我が国は、カザフスタンと共に、CTBT発効促進会議の共同議長を務めた。更に、昨年8月、広島でCTBT賢人会議を開催した。我が国は、発効要件国がCTBT早期批准を強く求めるとともに、早期発効に向けて取り組む。
- CDにおける主要4議題のうち、日本は核兵器のない世界に向けて積み上げるための重要なブロックとしてFMCTの早期交渉開始が不可欠との立場である。ストックを含むあらゆる論点は交渉の過程で議論されるべきである。
- これら現実的・実践的な核軍縮措置は、昨年、我が国が国連総会に提出し、166か国の賛成を得た決議「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動」に含まれる。

(2つの認識)

- 核軍縮の促進には、核兵器使用の非人道性に関する正確な認識と、安全保障環境に関する冷静な認識という2つの認識を基礎とすべき。
- 我が国は、どの国よりも直接的に核兵器の非人道性を理解している。被爆の実相の認識を世代と国境を越えて広めるために、我が国は、以前から様々な努力を実施してきた。核兵器の壊滅的で非人道的な影響についての認識は、全ての核軍縮のアプローチ・取組を下支えするものである。
- 国際社会による累次の求めにもかかわらず、北朝鮮は1月に4度目の核実験を、2月に弾道ミサイル発射を行った。かかる一連の挑発行動は、北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものである。関連安保理決議、日朝平壤宣言及び六者会合共同声明に違反するとともに、NPTに基づく国際的な軍縮・不拡散体制への挑戦である。北朝鮮に対して嚴重に抗議し、核実験及びミサイル発射を強く非難する。北朝鮮に対し、関連安保理決議やその他のコミットメントを即時かつ完全に遵守するよう改めて強く求める。核軍縮・不拡散の推進には、このような厳しい安全保障環境の考慮が常に必要である。

(NPT体制の強化に向けた取組)

- 上述の2つの認識に基づいた現実的・実践的な核軍縮措置を進める基礎として、NPT体制の維持・強化が不可欠である。2015年NPT運用検討会議での結果はあるが、引き続き、NPTは、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石である。NPT体制強化のために、2020年NPT運用検討会議において、意味ある合意が極めて不可欠である。来年から始まる2020年運用検討プロセスにおいて、我が国として最大限努力する所存である。我が国は、軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)のメンバーとして、各国やグループとの協力強化を継続していく。
- また、本年、我が国はG7議長を務め、4月に広島においてG7外相会合を開催し、5月には伊勢志摩サミットを開催する。また、日本は、CTBTの発効促進共同調整国をつとめる。このような機会を活用し、核兵器のない世界に向けた取組を進めたい。

(結語)

- 核軍縮を巡る各国の意見の隔たりが軍縮にも影響を及ぼし、CDもその例外ではない。CDの停滞がこれ以上続けば、CDの存続意義に疑問を呈される。CDが早期の交渉開始につながる意味ある作業計画の決定を行うことを強く期待する。

(了)